

富士市新環境クリーンセンター建設事業

# 環境影響評価書のあらまし



平成25年11月

富士市

# はじめに

富士市新環境クリーンセンター建設事業は、「静岡県環境影響評価条例」による環境影響評価（環境アセスメント）の対象事業（廃棄物処理施設の建設）となります。同条例に基づき、平成16年に方法書、平成17年に調査実施計画書を作成、平成19年に調査区域を拡大し再度方法書、調査実施計画書を作成し、これに基づき周辺環境の調査を実施しました。

また、この周辺環境の調査結果を踏まえ、本事業が周辺環境に与える影響を予測・評価した結果（環境影響評価準備書）を平成25年2月から同年3月にかけて縦覧し、住民の皆様の意見や知事意見を勧告して、準備書の記載事項に検討を加え、「環境影響評価書」を作成しました。

本冊子は、評価書の要旨を示したものです。

## 環境影響評価（環境アセスメント）について

### ■環境影響評価（環境アセスメント）とは

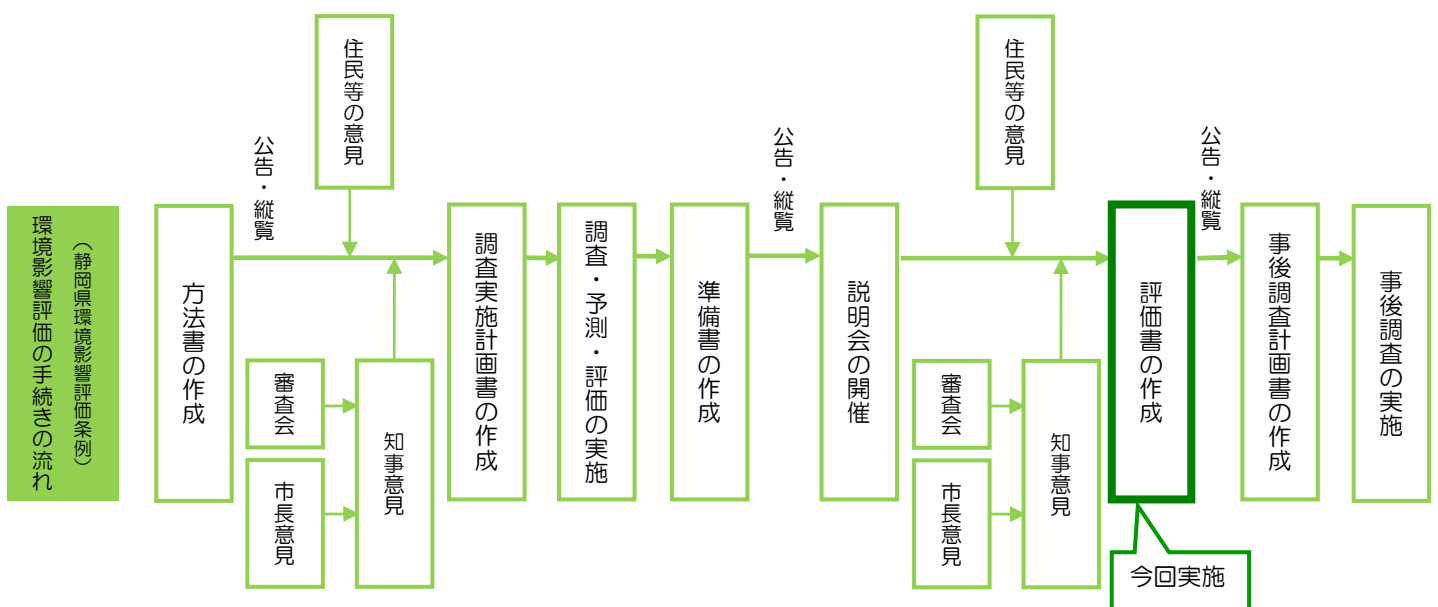
開発事業による重大な環境影響を防止するためには、事業の内容を決めるに当たって、事業の必要性や採算性だけでなく、環境の保全についてもあらかじめよく考えていくことが重要となります。このような考えから生まれたのが、環境アセスメント（環境影響評価）制度です。

開発事業が環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査・予測・評価を行い、その結果を公表して一般の方々などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

### ■対象となる事業

静岡県環境影響評価条例では、事業の種類や事業の内容によって対象となる事業が決められています。本事業は、廃棄物処理施設の建設における第一種事業（処理能力1日200トン以上）に該当し、同条例の対象事業になります。

### ■環境影響評価の手続きの流れ



### ■環境影響評価書とは

環境影響評価書とは、事業予定地及び周辺の現況調査の結果や、施設の建設及び稼働に伴う周辺環境への影響の予測と評価、環境に与える影響を回避・低減するための措置などを記載した「環境影響評価準備書」に対する意見を勧告して、準備書の記載事項に検討を加え作成するものです。

条例により、事業者（本事業の場合、富士市）は、評価書を作成した時は、知事に送付するとともに、1ヶ月間縦覧に供します。【詳しい日程については15ページ参照】

# 事業計画について

## ■事業の目的

本市では、市内の家庭や事業所から排出される一般廃棄物を環境クリーンセンターで処理しています。

現環境クリーンセンターは稼働してから27年以上が経過しており、この間、適切な補修や改良等の維持管理を行ってきましたが、老朽化による処理能力の低下やごみ分別品目の増加による保管や選別施設の不足などの問題が生じており、現環境クリーンセンターの更新は極めて緊急性の高い課題となっています。

また、今日、環境保全に対する社会的要請は極めて高く、さらに今後発生が予想される東海地震への対応が求められる中、ごみ焼却施設には、高い環境安全性と安全性を備えることが必要とされます。さらに、低炭素化社会及び循環型社会の形成に向けて、ごみ焼却熱エネルギーの有効利用及びごみ減量化に資する資源回収・リサイクル機能を備え、周辺環境と調和し地域住民と共存した施設であることが求められています。

このことから、現環境クリーンセンターを高い環境安全性と安全性を備えた新しいごみ焼却場に更新することで、一般廃棄物を適正に処理すると共に資源の循環的利用を推進し、円滑な都市活動を支え良好な都市環境を確保することを目的として実施するものです。

## ■建設予定地の位置



建設予定地：大淵糶窪地先

新東名高速道路の側道の北側、主要地方道富士富士宮由比線の南側に位置します。

<拡大図>



## ■事業概要

事業の名称	岳南広域都市計画ごみ焼却場（富士市新環境クリーンセンター）建設事業
建設予定地	富士市大淵糶地先
敷地面積	約7.5ha

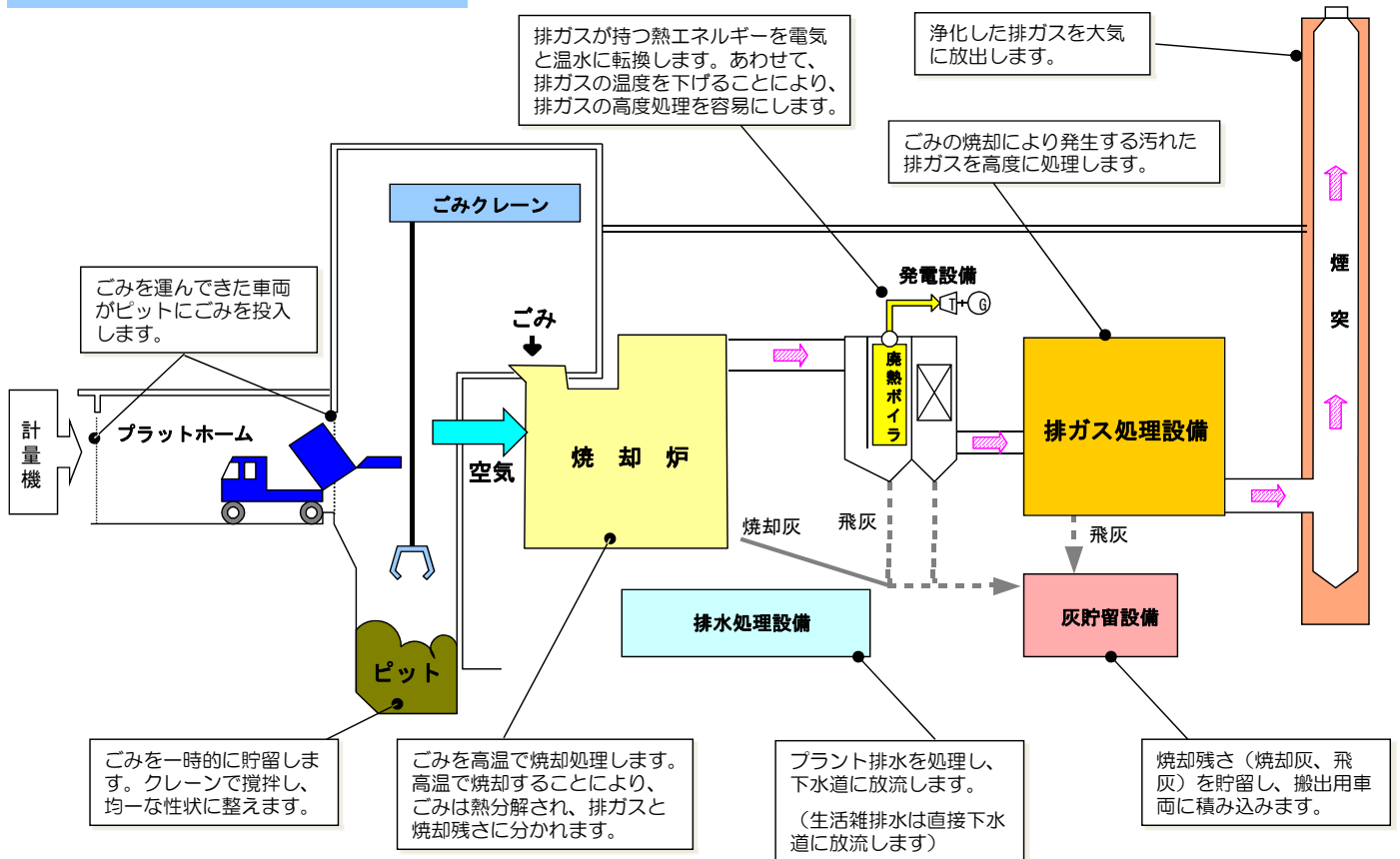
## ■施設配置計画



## ■配置する施設の概要（案）

施設名	概要
ごみ焼却施設	250トン/日 3炉構成 運転委託職員居室
リサイクルセンター（選別・破碎棟）	直接持ち込みごみの選別等 剪定枝の破碎、再資源化
管理棟・計量棟	1F計量機4台、検量所職員居室 2F本市職員居室
リサイクルセンター（修理・再生棟）	不用品の修理、再生 展示スペース 保管スペース
車庫棟（収集車用）	パッカー車30台
駐車場	職員用：100台 来場者用：120台 大型バス用：4台

## ■ごみ焼却施設の概要（案）



区分	概要
処理方式	ストーカ式
処理対象ごみ	年間処理量：67,200トン/年 （可燃ごみ：63,300トン/年、下水道汚泥：2,000トン/年、し尿汚泥：1,900トン/年）
稼働時間	24時間連続運転
炉形式	3系列（83.3トン/日×3炉）
煙突高さ	59m

## ■環境保全計画

### ・排出ガス対策

項目	自主規制値	法基準値
硫黄酸化物	20ppm以下	K値1.75、総量規制
ばいじん	0.01g/m <sup>3</sup> 以下	0.08g/m <sup>3</sup> 以下 (2t/h以上～4t/h未満の廃棄物焼却炉)
窒素酸化物	50ppm以下	250ppm以下
塩化水素	40ppm以下	約430ppm以下 (700mg/m <sup>3</sup> N以下)
ダイオキシン類	0.01ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下	1.0ng-TEQ/m <sup>3</sup> N以下 (2t/h以上～4t/h未満の廃棄物焼却炉)
水銀	0.05mg/m <sup>3</sup> N以下	法規制なし

### ・振動対策

項目	区分	自主規制値		法基準値	
		振動レベル	特定建設作業時間	振動レベル	特定建設作業時間
振動	建設工事中	75dB以下	8時～17時	75dB以下	7時～19時
	稼働中	法基準値			
		騒音レベル		時間帯	
		65dB以下		昼：8時～20時	
		55dB以下		夜：20時～8時	

### ・臭気対策

#### 【臭気指数による規制】

項目	区分	自主規制値	法基準値
臭気指数	敷地境界	10以下	13以下
	排出ガス (排出ガスの着地点)	10以下 (排出ガスの着地点)	13以下 (排出ガスの着地点)
	排水	26以下	29以下

【特定悪臭物質による規制】：法律で定める範囲で最も厳しい値とします

項目(抜粋):注 (他に15物質についても 同様に規制濃度を設定する)	自主規制値(ppm)	法律で定める範囲
アンモニア	1	1～5
メチルメルカプタン	0.002	0.002～0.01
硫化水素	0.02	0.02～0.2
硫化メチル	0.01	0.01～0.2
二硫化メチル	0.009	0.009～0.1
トリメチルアミン	0.005	0.005～0.07
アセトアルデヒド	0.05	0.05～0.5

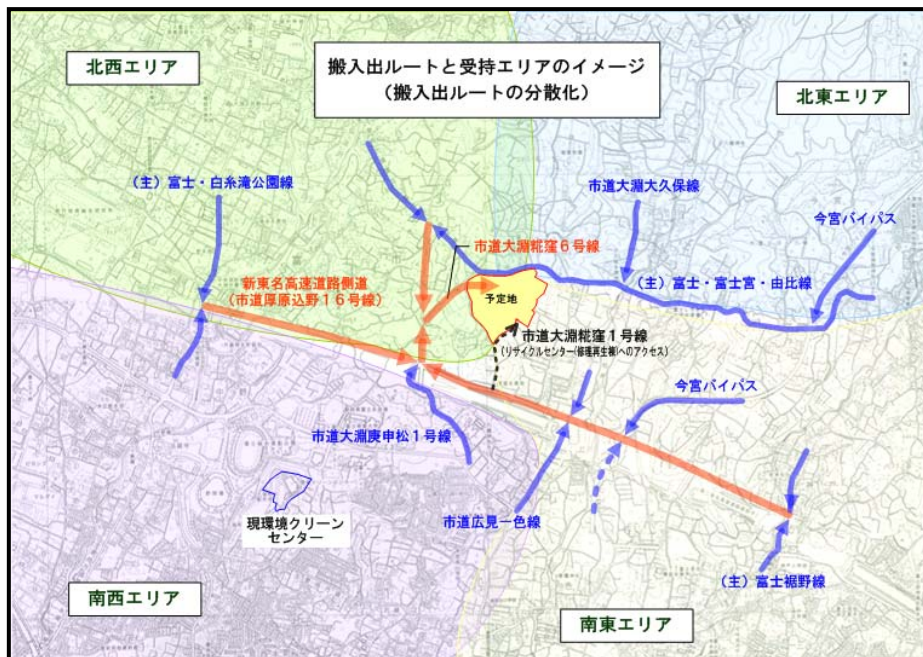
注) 悪臭防止法において、悪臭公害の主要な原因となっている物質として、22種類の特定悪臭物質が指定されています。

### ・騒音対策

項目	区分	自主規制値		法基準値	
		騒音レベル	特定建設作業時間	騒音レベル	特定建設作業時間
騒音	建設工事中	85dB以下	8時～17時	85dB以下	7時～19時
	稼働中	法基準値			
		騒音レベル		時間帯	
		50dB以下		朝：6時～8時	
		55dB以下		昼：8時～18時	
	50dB以下		夕：18時～22時		
	45dB以下		夜：22時～6時		

## ■廃棄物運搬車両の主要走行ルート

地域の各方面から効率的に廃棄物を運搬するため、新東名高速道路側道である厚原込野16号線を主要ルートとして利用し、また、事業予定地の北側エリアからは主要地方道富士富士宮由比線をルートとして利用することで交通利便性を確保します。



## ■スケジュール

準備期間から工事完了までには、約7年間を要します。

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
準備期間	[Progress bar from Year 1 to Year 7]						
敷地造成工事			[Progress bar from Year 3 to Year 7]				
プラント・建築工事			[Progress bar from Year 3 to Year 7]				
備考	準備期間には、関係地域との合意形成の期間が含まれます。						

# — 環境影響評価書のあらまし —

## 評価項目の選定

事業計画に基づき、本事業が周辺環境へ及ぼすと考えられる環境の要素を「工事中（工事の実施）」及び「工事の完了後（土地又は工作物の存在及び供用）」について抽出し、事業の内容、地域の特性を勘案して、調査、予測及び評価を行う環境影響評価項目を下表のとおり選定しました。

影響要因 環境要素	工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
	建設機械の稼働	土工事等	資材等の運搬	施設の存在	廃棄物運搬車両の運行	焼却施設の稼働
大気質	○	○	○		○	○
騒音	○		○		○	○
低周波音						○
振動	○		○		○	○
悪臭					○	○
局地風				○		
水質		○				
地下水の水質		○				
土壌						○
地盤沈下		○				
地下水の水位		○				
動物	○	○	○	○	○	○
植物	○	○	○	○	○	○
生態系	○	○	○	○	○	○
景観				○		
廃棄物		○				○
地球環境	○		○		○	○
日照障害				○		
電波障害	○			○		
光害				○		
地域交通					○	

※「土地又は工作物の存在及び供用」とは、工事の完了後（施設の稼働時）を表します。

# 環境影響評価の結果

## 1. 大気質

### ■ 現況調査の結果

現地での調査の結果、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、ダイオキシン類は、ともに環境基準を下回っていました。塩化水素についても目標値を下回っていました。また、その他の有害大気汚染物質についても環境基準、指針値等を下回っており、環境保全上の問題点は見られませんでした。

#### ・二酸化硫黄

調査地点	項目		
	期間 平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値
	ppm	ppm	ppm
事業予定地北西側	0.004	0.013	0.006
大久保町	0.005	0.018	0.008
落合東公民館	0.004	0.018	0.008
高山団地第3公園	0.004	0.014	0.007

環境基準：1時間値の1日平均値が $0.04\text{ppm}$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.1\text{ppm}$ 以下であること

#### ・浮遊粒子状物質

調査地点	項目		
	期間 平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値
	$\text{mg}/\text{m}^3$	$\text{mg}/\text{m}^3$	$\text{mg}/\text{m}^3$
事業予定地北西側	0.025	0.082	0.051
大久保町	0.022	0.082	0.054
落合東公民館	0.026	0.141	0.067
高山団地第3公園	0.026	0.094	0.055
片倉公会堂	0.025 (0.019)	0.093 (0.057)	0.059 (0.024)
新東名高速道路側道沿	0.024 (0.015)	0.089 (0.049)	0.057 (0.024)
市道大淵庚申松1号線沿	(0.016)	(0.047)	(0.028)

注) ( )は新東名高速道路開通後の調査結果

環境基準：1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること

#### ・二酸化窒素

調査地点	項目		
	期間 平均値	1時間値の 最高値	日平均値の 最高値
	ppm	ppm	ppm
事業予定地北西側	0.006	0.025	0.010
大久保町	0.006	0.020	0.012
落合東公民館	0.007	0.024	0.013
高山団地第3公園	0.009	0.032	0.015
片倉公会堂	0.014 (0.019)	0.040 (0.038)	0.020 (0.023)
新東名高速道路側道沿	0.009 (0.012)	0.029 (0.028)	0.015 (0.017)
市道大淵庚申松1号線沿	(0.011)	(0.030)	(0.014)

注) ( )は新東名高速道路開通後の調査結果

環境基準：1時間値の1日平均値が $0.04\text{ppm}$ から $0.06\text{ppm}$ までのゾーン内又はそれ以下であること

市目標値：日平均値の年間98%値が $0.04\text{ppm}$ 以下

#### ・ダイオキシン類

単位： $\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$

調査地点	年平均値
事業予定地北西側	0.020
大久保町	0.015
落合東公民館	0.027
高山団地第3公園	0.032
青葉台まちづくりセンター	0.015
若松町一丁目4組 (東電田代幹線No. 201-39)	0.013
一色7組 (山ノ川広場)	0.012
大淵一丁目公会堂	0.011
大淵町二丁目公会堂	0.013
市立中野保育園	0.020
三ツ倉公会堂	0.016
今宮公民館	0.012
神戸一丁目公会堂	0.025
一色町公会堂	0.014
茶の木平町内公園	0.012
平均	0.018

環境基準：年間平均値が $0.6\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 以下であること。

#### ・塩化水素

単位：ppm

調査地点	年平均値
事業予定地北西側	<0.002
大久保町	<0.002
落合東公民館	<0.002
高山団地第3公園	<0.002

目標値： $0.02\text{ppm}$  (環境庁大気保全局長通達 (環大規第136号))

#### ※環境基準とは

環境基準とは、「人の健康の保護及び生活環境の保全のうえで維持されることが望ましい基準」として環境基本法等で定められています。これは、人の健康等を維持するための最低限度としてではなく、より積極的に維持されることが望ましい目標となります。これを達成するため、各法律等で発生源に対する規制が行われています。

## ■予測・評価の結果

### ・工事の実施

建設機械の稼働、土工事等による粉じん、資材等の運搬による影響について予測を行いましたがいずれも環境保全目標（環境基準等）を下回る結果となりました。さらに、資材等運搬車両の搬入時間の分散化などの環境保全措置を講じます。

### ・土地又は工作物の存在及び供用

廃棄物運搬車両の運行による影響について予測を行いましたがいずれも環境保全目標（環境基準）を下回る結果となりました。

新環境クリーンセンターでは、排出ガスに係る自主規制値を設定します。その稼働による影響については、右上表に示しますように新環境クリーンセンターからの排出負荷量は、現環境クリーンセンターからの排出負荷量に比べて、約58～99%削減されます。また、排出ガスによる影響をシミュレーションした結果、右下表に示しますように、いずれの項目も環境保全目標（環境基準等）を下回る結果となりました。

施設の稼働に際しては、排ガス中の窒素酸化物等の連続測定を行うなど、適切な運転管理に努めます。

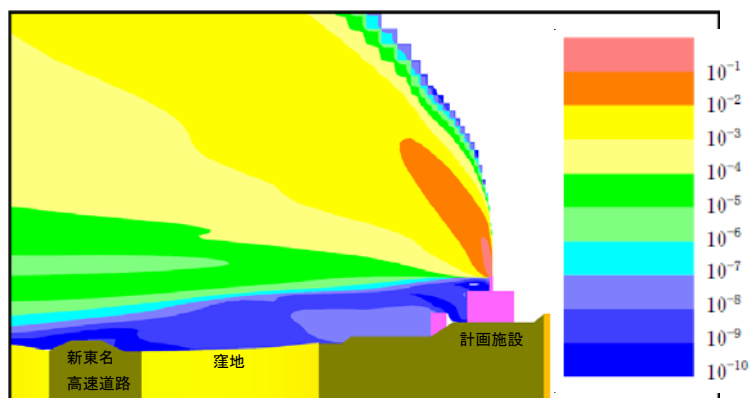
なお、右下図に示しますように、排出ガスは吐出速度が大きく温度が高いことから、煙突から高く上昇します。事業予定地周辺の地形と新東名高速道路の盛土により形成された窪地においても、排出ガスが滞留することはなく、他の地域に比べ高濃度となるものではありませんでした。

焼却施設の稼働による影響（排出負荷量の比較）

項目	現環境クリーンセンター	新環境クリーンセンター	削減率 (%)
硫黄酸化物 (m <sup>3</sup> N/年)	38,408	12,499	67.5
ばいじん (kg/年)	36,931	6,250	83.1
窒素酸化物 (m <sup>3</sup> N/年)	73,862	31,248	57.7
塩化水素 (m <sup>3</sup> N/年)	158,803	24,998	84.3
ダイオキシン類 (mg-TEQ/年)	738,616	6,250	99.2

焼却施設の稼働による影響（年平均濃度）

項目	年平均予測濃度	日平均予測濃度	環境保全目標
二酸化硫黄 (ppm)	0.0044	0.018	日平均値0.04以下
浮遊粒子状物質 (mg/m <sup>3</sup> )	0.0252	0.063	日平均値0.10以下
二酸化窒素 (ppm)	0.0097	0.019	日平均値0.04以下
水銀 (μg/m <sup>3</sup> )	0.0049		年平均値0.04以下
ダイオキシン類 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	0.0182		年平均値0.6以下



注) 排出濃度を1.0とした場合

寄与濃度分布図（煙突通過南北断面）

## 2. 音（騒音・低周波音）・振動

環境騒音・振動、低周波音について湖山病院、若松町一丁目4組で、道路交通騒音・振動について片倉公会堂、新東名高速道路側道沿、市道大淵庚申松1号線沿（新東名開通後のみ）で調査を行いました。

環境騒音測定では、夏季にセミの鳴き声により環境基準を上回る場合がみられました。また、新東名高速道路の開通後は、湖山病院で騒音レベルが高くなっていました。道路交通騒音測定では片倉公会堂などで環境基準を上回る場合がみられましたが、これは主要地方道富士白糸滝公園線から発生する自動車騒音の影響と考えられます。

なお、低周波音測定では参考指標値を上回る場合がみられましたが、これは風による影響が主であると考えられます。環境振動、道路交通振動測定については、振動規制法に基づく基準等を大きく下回っていました。

## ■予測・評価の結果

### ・工事の実施

建設機械の稼働による影響について予測を行いましたがいずれも環境保全目標（環境基準等）を下回る結果となりました。また、資材等の運搬による影響についても現況の騒音・振動レベルと大きな差はなく、著しい影響を及ぼすものではありません。なお、特定建設作業は8時～17時の間とし、早朝・夜間は、騒音・振動を発生させる作業は実施しません。

### ・土地又は工作物の存在及び供用

廃棄物運搬車両の運行による影響について、現況の騒音・振動レベルと大きな差はなく、著しい影響を及ぼすものではありません。また、焼却施設の稼働による影響についても、大きな騒音・振動を発生する機器類は建屋内に配置し、防振対策を講じることから、敷地境界における環境保全目標を下回る結果となりました。

さらに、廃棄物運搬車両の搬入時間の分散化、通学児童に配慮した搬入ルートの設定などの環境保全措置を講じます。



### 3. 悪臭

#### ■ 現況調査の結果

現況調査は、湖山病院、若松町一丁目4組の2地点で実施しましたが、ともに年間を通じ臭気を感じることはありませんでした。

#### ■ 予測・評価の結果

・土地又は工作物の存在及び供用

廃棄物運搬車両は車体に付着したごみや汚水を適宜洗車等により除去することで、車両の走行に伴う悪臭は、ほとんど無いものと考えます。

また、ごみ焼却施設では、ピット内を負圧に保ち臭気が外部に漏れることを防止します。

一方、排出ガスによる悪臭の影響について、臭気を感じることはないものと予測されました。

### 4. 局地風

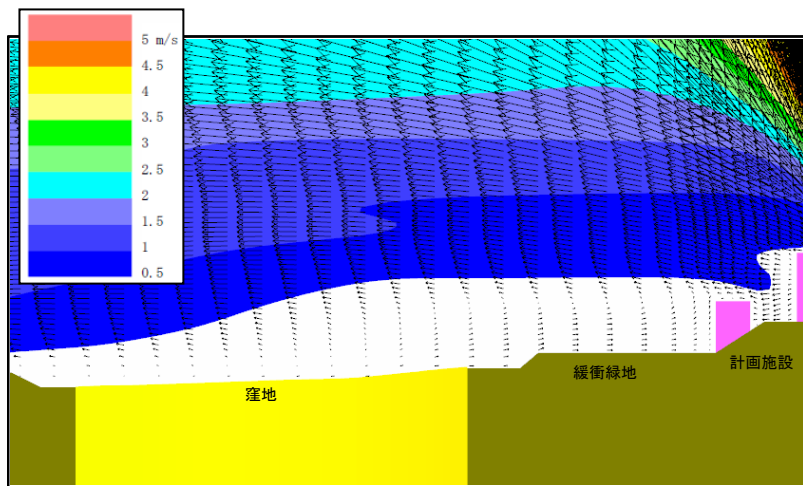
#### ■ 予測・評価の結果

・土地又は工作物の存在及び供用

計画施設の存在により局地的な強風は発生しないものと予測されます。

また、事業予定地周辺の地形と新東名高速道路の盛土により形成された窪地では、地形の影響によって弱い渦が発生し、緩衝緑地では地表面に近い高さで北側に向かう流れが生じていると考えられます。

実施設計段階では、計画施設の建設に起因してその他の局地的な風の流れを発生させないように、計画施設建物高さを可能な限り低くするよう配慮します。



風速ベクトル分布図（窪地周辺断面）

### 5. 水質・地下水の水質

#### ■ 現況調査の結果

水質調査は、松原川上流、下流の2地点で実施しました。その結果、ダイオキシン類、健康項目については環境基準を下回っていました。また、下流地点では下水臭が認められる場合があるなど、生活排水の流入による影響が見られました。

地下水の水質について、糞汚水源地では全ての項目で環境基準を下回っていました。

#### ■ 予測・評価の結果

・工事の実施

コンクリート工事施工時等の際に発生する排水は、pH調整を施して放流することから、アルカリ排水による放流先水路への影響は極めて少ないものと予測されます。また、土砂流出を防止するため沈砂池の設置等、環境の保全のための措置を実施する計画であり、濁水による放流先水路への影響は極めて少ないものと予測されます。なお、下流水路における目視観察等により、環境の保全のための措置の効果が十分でない判断される場合は、造成範囲を区画割りし、区画ごとに仮沈砂池を設けることにより濁水の前処理の工程を設定し、濁水の発生・流出を防止する計画です。

ボーリング調査の結果より事業予定地周辺に地下水が滞水している可能性は低いと考えられますが、工事の実施にあたって、地下水の存在が確認された場合は、遮水性の高い土留工法を採用するなどの対策を行います。また、コンクリート工事施工時等の際に発生する排水は、出来る限り地下へ浸透させず、放流先水路と同等の水質となるよう、pH調整を施して放流します。以上のことから、地下水の水質に対して与える影響は極めて少ないものと予測されます。

## 6. 土壌

### ■ 現況調査の結果

現況調査は、環境基準項目、土壌汚染対策法に定められる第2種特定有害物質、ダイオキシン類について行いました。その結果、すべての調査地点で環境基準、土壌汚染対策法に基づく指定基準を下回っていました。

### ■ 予測・評価の結果

・ 土地又は工作物の存在及び供用

計画施設の稼働に伴う排出ガスによる大気汚染の予測結果をもとに、ダイオキシン類の土壌への蓄積量を求めた結果、計画施設が25年間稼働した場合においても、土壌中の環境基準を十分下回るものと予測されます。

## 7. 地盤沈下・地下水の水位

### ■ 予測・評価の結果

・ 工事の実施

ボーリング調査の結果より事業予定地周辺に地下水が滞水している可能性は低いと考えられますが、工事の実施にあたって、地下水の存在が確認された場合は、遮水性の高い土留工法を採用します。

これにより、工事による地盤及び地下水水位への影響を回避できると評価されます。

## 8. 動物・植物・生態系

### ■ 予測・評価の結果

・ 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用

モリアオガエルについて、工事中に簡易な水場の創出に努め、供用時には緩衝緑地に代償の産卵場を創出する計画です。エビネについて、本種の生育地は改変されることから、確認された個体は移植します。

オオタカについて、事業予定地から十分離れた植林内で営巣しており、繁殖そのものに影響は生じないと予測されます。

モリアオガエル



エビネ



オオタカ



上記3種の注目すべき種をはじめ、自然環境の保全の見地から、以下の対策を講じます。

- ・ 工事後の造成地や遊休地については、可能な限り早期の緑化を行い、動物の生息環境を創出することとします。
- ・ 移植した個体の生育状況について事後調査を実施し、生育が芳しくないなどの場合は、再移植するとともに標本の作製についても検討します。
- ・ 事業実施区域内の緑化に際しては、周辺環境との連続性を考慮し事業予定地周辺で見られる樹種を主体に選定します。
- ・ 工事中にはオオタカを対象としたモニタリング調査を実施します。繁殖に対して影響が生じている可能性が示唆された場合は工事を一時中断し、学識経験者を交えて工期の変更や使用重機の変更等適切な保全措置を講じます。
- ・ 事業予定地周辺に生息する猛禽類、特にオオタカの餌資源としての鳥類群集の保全のために、緩衝緑地には鳥類の生息環境を創出します。

これらの対策を講じることにより、動物・植物・生態系への影響を実行可能な範囲で回避・低減出来るものと考えます。

## 9. 景観

### ■ 予測・評価の結果

#### ・ 土地又は工作物の存在及び供用

事業予定地周辺からの現況の眺望、将来の眺望（フォトモンタージュ）を以下に示します。



現況



施設存在時

事業予定地北西側より



現況



施設存在時

事業予定地南側より



現況



施設存在時

若松町一丁目4組より



現況



施設存在時

富士市役所より

事業予定地との距離が近い地点では周辺に障害物も少なく、周囲の農耕地景観の中に人工的な要素として出現するため、眺望に変化があると予測されます。

#### ■環境保全のための措置

事業の実施に際しては、景観配慮の見地から以下の対策を講じます。

- ・ 周辺の緑と連続性を持ちつつも、新環境クリーンセンターを象徴する緑のランドマークを配置し、一体性のなかにも親しみのある存在感を感じることができる敷地デザインとします。
- ・ 遠方から目立つことなく周辺の緑に溶け込む色調とし、圧迫感のない親しみ、温かさを感じる外観とします。

以上のことから、施設の存在による景観への影響は低減されると考えます。

## 10. 廃棄物

### ■予測・評価の結果

・ 工事の実施・土地又は工作物の存在及び供用

工事中に発生する伐採樹木の量は約 770m<sup>3</sup>と予測されます。また、焼却施設の稼働に伴う焼却残さの排出量は、焼却灰が 5,690 t/年-wet、飛灰が 1,703 t/年-wet と予測されます。

発生した伐採樹木については、業者に委託して再資源化すること、焼却灰及び飛灰は、可能な限り外部の資源化施設にてセメント原料化等へ再利用する計画であることから、廃棄物の量はできる限り低減されていると考えます。

## 11. 地球環境

### ■予測・評価の結果

工事実施にあたっては、建設機械の稼働に伴い 5,028 tCO<sub>2</sub>、資材等の運搬に伴い 344 tCO<sub>2</sub>の温室効果ガス排出が予測されます。また、廃棄物運搬車両の運行に伴い、年間 250 tCO<sub>2</sub>の排出量増加が予測されます。しかし、新環境クリーンセンターの稼働に伴い、現環境クリーンセンターと比較して年間 1,382 tCO<sub>2</sub>削減となりますので、稼働後約5年で現環境クリーンセンター稼働時の総排出量を下回ることが可能です。

## 12. 日照阻害

### ■ 予測・評価の結果

#### ・土地又は工作物の存在及び供用

煙突による日影は長くなるものの影響時間は短く、ごみ焼却施設、リサイクルセンター（選別・破碎棟）等の立地によっては、北側の敷地境界線に日影線がほとんどかからないものと予測されます。

新環境クリーンセンターの実設計段階では、「建築基準法」に基づき、日影時間(4時間、2.5時間)が敷地境界を越えないように、建物の配置や北側構造物高さを検討します。また、煙突など比較的高い構造物については、日照阻害軽減のため、可能な限り敷地内の南東側に配置するよう計画しますので、周辺地域の日照が著しく阻害されるおそれがないものと評価します。

## 13. 電波障害

### ■ 予測・評価の結果

#### ・工事の実施

クローラクレーン等建設機械により、電波を攪乱させ思わぬ場所に反射障害が発生する可能性があるとして予測されます。

#### ・土地又は工作物の存在及び供用

事業予定地の南側、現在は茶畑として利用されている場所では電波障害が生じるものと考えられます。

工事の実施や計画施設の立地により電波障害が明らかになった場合は、良好に電波を受信できるような措置を講じることとします。

## 14. 光害

### ■ 予測・評価の結果

#### ・土地又は工作物の存在及び供用

照明は施設から周辺へ光を発しないようにします。また、夜間照明には出来る限り紫外線域の波長の少ない低圧ナトリウム灯を含む光源を使用するなど、水銀灯の使用は最小限に止め、点灯時間も十分な配慮をしますので、光害の影響が低減できると考えられます。

## 15. 地域交通

### ■ 予測・評価の結果

#### ・土地又は工作物の存在及び供用

道路の混雑度について、廃棄物運搬車両の走行による地域交通への影響はないものと評価されましたが、片倉公会堂北側交差点では午前中を中心に混雑する時間帯がみられました。

片倉公会堂北側交差点では、渋滞が起きやすい状況にありますので、廃棄物運搬車両が集中しないよう搬入時間の分散化に努める計画です。また、整備を進めている一色小沢3号線を将来的に運行経路として利用することなど、搬入ルートの分散化に努めるものとします。

混雑度：道路の混み具合を示す指標

# 事後調査計画等

## 1. 事後調査計画

本事業の実施にあたっては、事業予定地及びその周辺地域の環境保全を図るとともに、予測・評価の条件及びその結果の確認などのために事後調査を実施します。

### ■工事の実施時

#### ・発生源調査

項目	調査項目	調査地点	調査時期
工事計画確認調査	工事計画、工事方法、環境保全対策の実施状況	—	建設工事中
建設機械騒音	騒音レベル	敷地境界	各工事において建設機械の稼働台数が最大と考えられる時期
建設機械振動	振動レベル		

#### ・環境調査

項目	調査項目	調査地点	調査時期
大気質	建設機械排ガス	周辺地点	建設機械の稼働台数が代表的な時期
	建設作業粉じん		
	資材等運搬車両排ガス	走行ルート	資材等運搬車両の走行が代表的な時期
騒音	資材等運搬車両騒音	走行ルート	資材等運搬車両の走行が最大と考えられる時期
振動	資材等運搬車両振動		
水質	アルカリ性排水	沈砂池放流点	コンクリート工事施工時・施工後
	濁水		土工事等の濁水の発生が考えられる時期
植物	エビネモニタリング調査	移植先	移植後1年間
生態系	オオタカモニタリング調査	定点調査	工事の実施時の2月～8月

### ■土地又は工作物の存在及び供用時

#### ・発生源調査

項目	調査項目	調査地点	調査時期
施設計画確認調査	施設計画、環境保全計画の内容	—	施設が定常的に稼働している時期
ばい煙調査	硫黄酸化物、ばいじん、窒素酸化物、塩化水素、水銀、ダイオキシン類	煙突	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく調査結果により把握する。
施設稼働騒音、低周波音	騒音レベル、低周波音	敷地境界	施設が定常的に稼働している時期
施設稼働振動	振動レベル		
施設からの悪臭	臭気指数	敷地境界及び煙突	

項目		調査項目	調査地点	調査時期
大気質	廃棄物運搬車両排ガス	浮遊粒子状物質、二酸化窒素、交通量、風向・風速	走行ルート	廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期
	煙突からの排出ガス (環境大気質)	二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、塩化水素、水銀、ダイオキシン類、風向・風速	周辺地点	施設が定常的に稼働している時期
騒音	廃棄物運搬車両騒音	騒音レベル・交通量	走行ルート	廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期
振動	廃棄物運搬車両振動	振動レベル・交通量		
動物	モリアオガエル、ニホントカゲモニタリング調査	—	緩衝緑地	「調査時期」 モリアオガエル：5月～6月の産卵期 ニホントカゲ：活動が活発になる7～8月
植物	植栽樹種	活着率確認	緩衝緑地	初夏、夏季
	気温（霜害）	気温	周辺地点	施設が定常的に稼働している時期（冬季）
景観	主要な眺望景観の変化の程度	主要眺望地点の景観	主要眺望地点	施設が定常的に稼働している時期
地球環境	温室効果ガスの発生量	廃棄物処理量及び種類、電気及び燃料の使用量	—	
地域交通	交通量	交通量、走行速度、渋滞長、信号現示	走行ルート	廃棄物運搬車両の走行が代表的な時期

## 2. 環境監視計画

本評価書で予測・評価を行った対象とは異なる物質について、下記の調査を実施します。

項目		調査項目	調査地点	調査時期
大気質	ばい煙調査	重金属類 カドミウム、鉛、砒素	煙突	施設が定常的に稼働している時期
	煙突からの排出ガス (環境大気質)	重金属類 カドミウム、鉛、砒素 有害大気汚染物質 ベンゼン、トリクロロエチレン、 テトラクロロエチレン、ジクロロメタン	周辺地点	

### おわりに

富士市新環境クリーンセンター建設事業に伴う環境影響評価につきまして、とりまとめを行いました評価書の主な内容の要旨についてご紹介いたしました。

本市では、一般廃棄物の適正処理及び資源の循環的利用の推進、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、低炭素化社会及び循環型社会の形成に資するため本事業を計画し、環境保全と安全確保に最善を尽くしてまいります。

皆様のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

# 環境影響評価書の縦覧について

## ■環境影響評価書の縦覧

### ・縦覧場所

縦覧場所		
①	富士市役所新環境クリーンセンター建設課（市役所 10 階）	富士市永田町 1 丁目 100 番地
②	青葉台まちづくりセンター	富士市一色 288 番地の 4
③	大淵まちづくりセンター	富士市大淵 2885 番地の 4
④	中央図書館	富士市永田北町 3 番 7 号
⑤	西図書館	富士市富士町 20 番 1 号
⑥	東図書館	富士市比奈 1447 番地の 1
⑦	富士文庫	富士市久沢 797 番地の 1

### ・縦覧期間

平成 25 年 1 1 月 2 1 日（木）～平成 25 年 1 2 月 2 0 日（金）

（閉庁日及び閉館日を除く。①～③は午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、④～⑦は開館時間。）

※新環境クリーンセンター建設課のホームページでも縦覧開始日から、評価書の閲覧をすることができます。

## ■縦覧とは

縦覧とは、書類などを誰でも閲覧できることをいいます。

平成 25 年 2 月から同年 3 月にかけて環境影響評価準備書に対する意見を住民の皆様に求めましたが、このとき提出された意見やその後の知事意見を勘案して作成した「環境影響評価書」について、広く住民の皆様にご覧いただくため、静岡県環境影響評価条例に基づき、評価書を縦覧に供するものです。

お問い合わせ先

富士市役所 新環境クリーンセンター建設課

〒417-8601 富士市永田町 1 丁目 100 番地

電話 0545-55-2913（直通）